

家庭ごみ収集カレンダー 令和7年4月～令和8年3月

〔該当町会〕 大橋町(市街部)・小見・吉水・吉水新田・岩崎(葛生)・中仙波・上仙波・大釜

(No.7 火金・火)

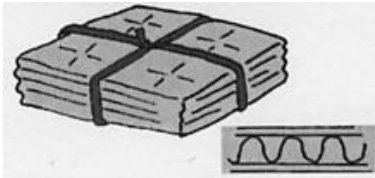
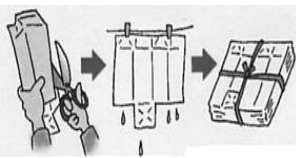
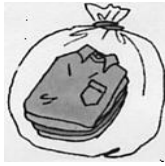
種 類	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ
収集曜日	火・金曜日	火曜日 ※日によって出す品目が変わります。
収集場所	燃えるごみのステーション	資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション
備 考	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 4/29(火) ○ 年末は12/30(火)まで、年始は1/6(火)からです。	○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ収集を行います。 4/29(火) ○ 下表の出す品目と出す日をよくご確認ください。

【ごみの受け入れについて】 居住地域により搬入場所が異なります。 【佐野地域】みかもクリーンセンター（町谷町 206-13） 【田沼地域・葛生地域】葛生清掃センター（あくと町 3360） ○ 祝日（振替休日含む）は、お休みです。 ただし、次の祝日等のみ受け入れを行います。 4/29(火)、5/5(月)、7/21(月)、8/11(月)、9/15(月) 10/13(月)、11/24(月)、1/12(月) ○ 年末は、12/31(水)まで、年始は、1/5(月)からです。
--

☆ 決められた日(収集当日)の午前8時まで、決められた収集場所に出してください。収集日以外に出されたもの、収集が終わったあとに出されたものについては収集しません。

☆ 袋にて排出するものは、品目ごとに2袋までです。 ※「落ち葉、枯草、庭の刈り込みで出たもの」は、燃えるごみ(2袋まで)のほかに2袋まで出すことができます。

☆ 分別方法や注意することについては、「ごみ分別の手引き(令和3年4月版)」でご確認ください。下記品目の○数字は、「ごみ分別の手引き」中の分別辞典の品目番号と同一です。

品		目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④ ダンボール 	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小) 	⑪ 燃えないごみ 指定袋(中・小) 	➡	1 (火) 2 9 (火)	—	3 (火)	1 (火) 2 9 (火)	2 6 (火)	3 0 (火)	2 8 (火)	2 5 (火)	2 3 (火)	2 0 (火)	1 7 (火)	1 7 (火)	
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 	⑩ 空きビン 指定袋(中・小) 	➡	8 (火)	1 3 (火)	1 0 (火)	8 (火)	5 (火)	2 (火)	7 (火)	4 (火)	2 (火) 3 0 (火)	2 7 (火)	2 4 (火)	2 4 (火)	
③ 新聞紙・新聞に入っ ての折り込みチラシ ※折り込みチラシのみでは 出せません。 	⑤ 紙パック 	⑥ 衣類 指定袋(大・中・小) 	⑦ 白色の食品トレイ 指定袋(大・中・小) 	⑫ 有害ごみ 指定袋(中・小) 	➡	1 5 (火)	2 0 (火)	1 7 (火)	1 5 (火)	1 2 (火)	9 (火)	1 4 (火)	1 1 (火)	9 (火)	6 (火)	3 (火) 3 1 (火)
② 紙箱、雑誌・本類、 その他の紙類、チラシ 	⑧ ペットボトル 指定袋(大・中・小) 	⑨ 空きカン 指定袋(大・中・小) 	➡	2 2 (火)	2 7 (火)	2 4 (火)	2 2 (火)	1 9 (火)	1 6 (火)	2 1 (火)	1 8 (火)	1 6 (火)	1 3 (火)	1 0 (火)	1 0 (火)	

※指定袋(大・中・小)や指定袋(中・小)は、使用できる袋の種類を表示しています。

お問い合わせは、みかもクリーンセンター ☎22-2654まで